

公益財団法人高知勤労者福祉サービスセンター基幹業務システム導入・運用業務に係る
審査基準

本審査は、「公益財団法人高知勤労者福祉サービスセンター公募型プロポーザル実施要領」に基づき、提出された提案書に対し、次の審査基準により総合的に評価を行う。審査員1人につき、100点満点（審査員全員で500点満点）とし、評価項目と配点、採点の考え方は次のとおりです。

評価項目	主な評価内容	評価の考え方
技術提案 (60 点)	システムの機能性	・業務ニーズへの対応が適切か ・パッケージソフトをベースとした提案か ・クラウドを活用し、加入事業所や会員が利用可能なものか ・特定の業務に合わせて機能の変更・追加が可能か
	操作性	・直感的な操作が可能か ・システムの応答速度は適切か ・スマートフォンでも基本的な申請や申込が可能か
	拡張性	・未来の業務拡張や変更への対応は可能か
	導入実績	・他団体における導入実績が豊富か
	保守体制	・適切な稼働監視が期待できるか ・システムバックアップは職員の負担を掛けないものか ・システム障害への迅速な対応が期待できるか
	セキュリティ対策など	・データ保護の方法は適切か ・適切なアクセス管理が可能か ・利用者ごと（財団、加入事業所、会員）に利用可能な領域が分離されているか
価格 (20 点)	提案された見積額の妥当性	・提案金額は見積上限額の範囲内か ・提案内容に対して見積金額は適切か
	費用対効果	・財団の業務改善が期待できるか。 ・加入事業所、会員の利便性向上に効果的か
BCP対策 (20 点)	災害時等における業務継続性の確保に関する方策の具体性	・財団の業務継続に資するシステムとなっているか
	実効性	・災害想定に対して実効性のある対応策が図られているか

ご提案いただいた項目ごとに次の評価に基づき採点する。

提案内容	採点
非常に優れた提案	10点
優れた提案	8点
標準的な提案	5点
標準より劣る提案	2点
仕様書の要件を満たさない、あるいは著しく不適当と判断される場合等	0点

(備考)

1. プレゼンテーション審査においては、提案内容に対する確認や補足説明、質疑応答への対応も総合評価に加味する。
2. 同点の場合は、技術提案の得点が高い者を上位とする。